

あゆみ 訪問介護 料金表

令和6年（2024年）4月改定

訪問介護費（一回の訪問につき）

2級地（×11.12円）

身体介護中心		単位数	1割負担	2割負担	3割負担
①	20分未満	163	¥182	¥363	¥544
②	20分以上30分未満	244	¥272	¥543	¥814
③	30分以上1時間未満	387	¥431	¥861	¥1,291
④	1時間以上	567	¥631	¥1,261	¥1,892
⑤	以後30分増す毎に、④の567単位に+82単位		¥92	¥183	¥274
身体介護の後に生活援助を行った場合		単位数	1割負担	2割負担	3割負担
20分から計算して25分を増す毎に65単位 1割、2割上限単位195単位/3割上限単位201単位		65	¥73	¥145	¥217

計算例

1割負担
身体介護②の例
 $250 \times 11.12 = 2780$
 $2780 \times 0.9 = 2502$
 $2780 - 2502 = 278$ 円

生活援助中心		単位数	1割負担	2割負担	3割負担
①	20分以上45分未満	179	¥199	¥398	¥597
②	45分以上	220	¥245	¥490	¥734

その他加算等		単位数	1割負担	2割負担	3割負担
A	緊急時訪問介護加算	100	¥112	¥223	¥334
B	初回加算（1ヶ月につき）	200	¥223	¥445	¥668
C	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100	¥112	¥223	¥334
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200	¥223	¥445	¥668

E	処遇改善加算Ⅰ	料金合計×13.7%の1割～3割	6月以降 処遇改善Ⅱ 加算率22.4%
	特定処遇改善加算Ⅱ	料金合計×4.2%の1割～3割	
	ベースアップ等加算	料金合計×2.4%の1割～3割	

あゆみ 日常生活総合支援（横浜型）料金表

令和4年（2022年）10月改定

横浜市訪問介護相当サービス		単位	1割負担	2割負担	3割負担
訪問型独自サービス11	週に1回程度	1,176	¥1,308	¥2,616	¥3,924
訪問型独自サービス12	週に2回程度	2,349	¥2,612	¥5,224	¥7,836
訪問型独自サービス213	週に2回以上	3,727	¥4,145	¥8,289	¥12,433
初回加算	1月につき	200	¥223	¥445	¥668
生活機能向上連携加算		100	¥112	¥223	¥334
処遇改善加算	令和6年 4月・5月	処遇改善加算Ⅰ	(報酬単位※1×13.7%)×11.12※2		
		特定処遇改善加算Ⅱ	(報酬単位※1×4.2%)×11.12※2		
	R6.6月～	ベースアップ等加算	(報酬単位※1×2.4%)×11.12※2		
		処遇改善加算Ⅱ	(報酬単位※1×22.4%)×11.12※2		

横浜市は2級地の為地域加算として単位数に11.12をかけて計算します。

横浜市訪問型生活援助サービス		単位	1割負担	2割負担	3割負担
訪問型サービスⅠ	週に1回程度	1,058	¥1,177	¥2,353	¥3,530
訪問型サービスⅡ	週に2回程度	2,114	¥2,351	¥4,702	¥7,053
訪問型サービスⅢ	週に2回以上	3,354	¥3,730	¥7,460	¥11,189
初回加算	1月につき	200	¥223	¥445	¥668

※1 介護報酬単位数＝基本サービス費+各種加算減算

※2 1単位未満の端数四捨五入

※3 介護員処遇改善加算等の利用者負担額は上記額-（上記額×負担割合（1円未満切捨て））

* 利用者負担額（1割・2割・3割）の算出方法

単位数×11.12円=○○円（1円未満切捨て）

○○円-（○○円×0.9、0.8、0.7（1円未満切捨て））=△△円

※ 利用者負担欄は各負担割合応じて単位数を円に換算して表示したものです。

ただし小数点以下は切捨てとなるため1か月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。